

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県四日市市中納屋町 4 番 1 号
医療法人の名称 医療法人 佐藤クリニック
理 事 長 佐 藤 素 己
電 話 059 (353) 9261

決 算 届

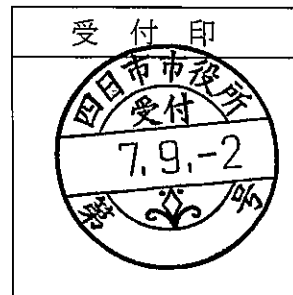
令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項）



D222

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年 7月 1日 至 令和7年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人佐藤クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 6月27日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人佐藤 クリニック	2410205849	三重県四日市市中納 屋町4番1号	一般病床19床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 8月20日

令和5年度決算の決定

令和 7年 6月19日

令和7年度事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし。

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

- (9) その他

様式2

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号

D	2	2	2	-
---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和7年6月30日現在)

1. 資 産 額	308,194 千円
2. 負 債 額	219,081 千円
3. 純 資 産 額	89,113 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		35,088
B 固 定 資 産		273,106
C 資 産 合 計 (A + B)		308,194
D 負 債 合 計		219,081
E 純 資 産 (C - D)		89,113

(注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. ※印は、記入しないでください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号 1722

貸 借 対 照 表
(令和7年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,088	I 流 動 負 債	43,352
II 固 定 資 産	273,106	II 固 定 負 債	175,729
1 有 形 固 定 資 産	201,771	負 債 合 計	219,081
2 無 形 固 定 資 産	75	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	71,260	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	79,113
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	89,113
資 産 合 計	308,194	負債・純資産合計	308,194

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号 02220

損 益 計 算 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	159,111
2 事業費用	174,772
本来業務事業損失	15,661
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	15,661
II 事業外収益	1,594
III 事業外費用	3,339
経常損失	17,406
IV 特別利益	694
V 特別損失	0
税引前当期純損失	16,712
法人税等	74
当期純損失	16,786

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佐藤クリニック
理 事 長 佐藤 素己 殿

私は、医療法人 佐藤クリニックの令和 6 会計年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月19日

医療法人 佐藤クリニック
監 事 佐藤 千香子